

丹波市元気な地域づくり特別事業計画

大路地区まちづくり計画書

地域は家族だ！

～みんなが主役 つながる大路～



平成 24 年 7 月 22 日

大路地区自治協議会

大路地区まちづくり委員会

大路地区まちづくり計画書 目 次

1	はじめに	1
	（1）計画策定の趣旨	
	（2）計画策定の経過	
	（3）組織と役割	
2	現状と課題	5
	（1）全般	
	（2）人口の推移	
	（3）産業	
	（4）住民交流	
	（5）限界集落の再生	
	（6）地域おこし	
3	大路地区の将来像	9
	（1）住民アンケートの結果と考察	
	（2）中学・高校生の意識調査結果と考察	
	（3）大路地区の将来像	
4	大路地区まちづくりの目標	15
5	目標に対する施策	16
	【目標1】人づくり、地域づくり	
	【目標2】地域福祉	
	【目標3】地域資源、環境	
	【目標4】防犯、防災	
	【目標5】教育、文化	
6	具体的な活動と予算計画	20
7	今後の展開	23
8	おわりに	23

- 【資料】 ① 大路地区自治協議会会則
② 大路地区自治協議会役員名簿

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

この地が拓かれ、私たちの村が生まれてから数百年の歴史が刻まれました。今、時代は21世紀を迎え、これまでの「もの」や「お金」の豊かさよりも「心」や「ゆとり」を尊重する時代へと変わりつつあります。

地球環境問題、少子高齢化の進行、高度情報化の進展、地方分権・構造改革の推進など、さまざまな問題を抱え、まちづくりに対する考え方も大きく変わってきています。

このように、先行きがなかなか見えない変革の時代ですが、私たちのまちづくりは、もう一度原点に立って、「何のために、どのように行うのか」を再認識することが必要です。まちづくりは、「私たちの暮らし」そのものです。だからこそ、私たち一人ひとりが、自らの暮らしの場としてまちを考え、知恵を出し合い、力を合わせ、ともに創りあげていくことが、何よりも大切です。

大路に住むお年寄りも、子どもたちも、一人ひとりが幸せになれるまち。安心安全のやすらぎと、前向きに進んでいく活力ある町を誰もが望んでいると思います。そのためには、大路に住む一人ひとりが、どんな小さなことでも、何かひとつ前に進んでいくという積み上げが大切です。

私たちは、先人から引き継いだ、かけがえのない自然や環境、歴史や文化を守り活かすとともに、個性豊かな元気で魅力あるまちを創り、子どもたちや孫たちに誇れる大路地区を引き継いでいかなければなりません。そのためには、これまでのまちづくりを踏まえつつも、時代の新しい風に立ち向かっていくことが必要です。

丹波市の「元気な地域づくり特別事業交付金制度」を活用して、これからの大路のまちづくりを、皆さんと一緒に考え共に活動して、「こういうまちにしたい」。そのために「こうしていこう」ということを表すために、まちづくり計画を策定いたしました。

(2) 計画策定の経過

概ね10年後の大路地区の将来像想定し、まちづくりアンケート調査結果や各自治会別意見交換会の結果を踏まえ、暮らし、産業、生活環境など、その実現に向けさまざまな取組を検討して、計画を策定しました。

また、目標を具現化するための計画や活動は、よりよい大路のまちづくりに向けて、随時修正をしながら実行していきます。

なお、大路まちづくり委員会の活動期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

平成23年6月8日に、第1回委員会を開催して以降、平成24年7月までの主な経過は次の通りです。

大路地区まちづくり委員会開催状況

平成23年6月8日 第1回委員会、元気な地域づくり事業について説明

6月14日 県民交流広場事業について説明、事例紹介等

6月24日 地域づくり応援塾参加

6月26日 県民交流広場事業の経緯を説明および検討

7月12日 地域づくり問題点の発掘、PR紙検討

7月26日 PR紙、アンケート計画協議

8月9日 PR紙最終確認、アンケート内容検討

8月23日 PR紙初版発行、アンケート内容確認

9月13日 アンケート内容最終確認

9月27日 県民交流広場事業(自治会長会より推進状況説明)

10月11日 アグリフェスタの内容検討

10月25日 アンケート結果まとめ

11月8日 アグリフェスタ最終確認、今後の問題点確認

アンケート回収率・・・75%

11月22日 アンケート結果まとめ

12月13日 大路まちづくり三本柱決定…福祉、環境、教育

平成24年1月10日 アンケート結果報告、計画立案

1月24日 各三本柱で計画立案

2月14日 アンケート報告書発行

2月28日 計画書検討及び課題協議

3月8日 自治会長会に取組状況、協力体制、今後のあり方を説明

3月13日 コンセプト、キャッチフレーズ決定

3月27日 住民との意見交流実施について(共同参画)

4月10日 各自治会長と合同…反省と今後の予定

4月24日 各自治会意見交流会の日程と進め方

まちづくり素案作成委員会の設置

5月8日 まちづくり計画素案検討【資料】

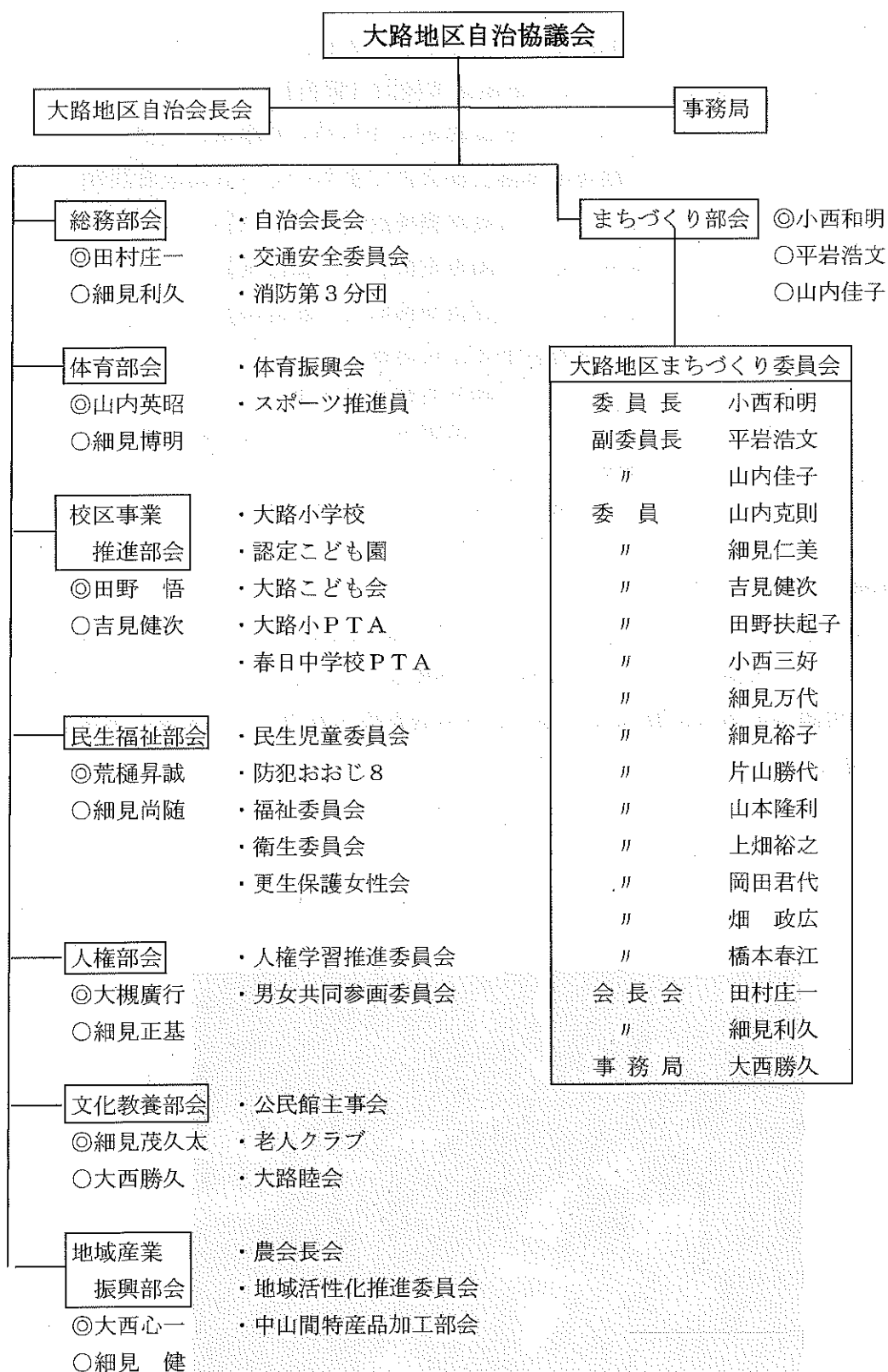
5月22日 各自治会での意見交流会報告とまとめ
 5月29日 まちづくり計画素案検討【資料】
 6月 5日 まちづくり計画素案をまちづくり委員に説明
 6月 6日 大路自治協議会総会にてまちづくり計画素案説明
 6月12日 まちづくり計画素案検討【予算計画】
 6月19日 まちづくり計画素案検討【予算計画】
 6月26日 まちづくり計画素案検討【予算計画】
 7月 4日 岡山県真庭郡新庄村視察
 7月 6日 まちづくり計画素案検討【予算計画】
 7月10日 まちづくり計画素案をまちづくり委員に説明
 7月19日 最終チェック
 7月22日 自治会長会でまちづくり計画素案を説明

(3) 組織と役割

大路地区まちづくり委員会は大路地区自治協議会の中にあり、各種団体と力を合わせて、元気なまちづくりをめざし活動을します。

自治協議会の事業活動支援や協力、自治会長会と協力し、将来像の実現に向け活動をしていきます。





2 現状と課題

(1) 全般

大路地区は、丹波市の最東部に位置し、地形は南北に狭く、東西に長い、三方を山に囲まれている。東は市境の「栗柄峠」を超え篠山市に、北は府県境の「三春峠」を超え、京都府福知山市三和町に接している。気候は、温暖な地域であるが冬期の寒さは厳しい日々もある。

集落は、中山、松森、広瀬、栢野、野瀬、上三井庄、下三井庄、鹿場の8集落（自治会）で、人口2,264人（平成24年）が生活する静かな中山間地域である。

交通網は、路線バスの黒井～野瀬線が運行されているが、1日3往復で、利用状況は良くない。道路は、丹波市春日町黒井から篠山市栗柄を結ぶ「主要県道69号、春日栗柄線」と当地区の中山から京都府綾部市を結ぶ「一般県道709号、中山綾部線」の県道が整備されている。春日栗柄線の、栗柄峠部分は、1車線から2車線に現在改良工事中で、中山綾部線も、住居部は、2車線の道路ではあるが、峠（三春峠）部分は未改良の1車線である。

交通主体は自家用自動車であり、自動車運転免許の保持者には、不便さを感じさせない地域ではあるかも知れないが、就労や購買行為等の不便さ、高齢者や身障者には、大変不便な地域である。

公共施設は、貴重な地区の水源となっている、県営「三宝ダム」（小規模生活ダムで全国1号完成）、プロ野球や、高校野球の公式野球試合が出来る「春日総合運動公園」、市営中山住宅、丹波警察署松森駐在所、大路小学校、認定こども園「三尾の森おおじ」等がある。医療機関は、隣りの国領地区まで行かなければならない。

(2) 人口の推移

① 平成24年の年齢階層別人口

自治会名	0～14歳		15～64歳		65歳以上		人口計 (人)
	人数	率(%)	人数	率(%)	人数	率(%)	
中山	43	11.7	207	56.3	118	32.1	368
松森	15	8.3	94	51.9	72	39.8	181
広瀬	11	9.0	64	52.5	47	38.5	122
栢野	14	7.8	79	43.9	87	48.3	180
野瀬	17	10.2	90	53.9	60	35.9	167
上三井庄	55	11.1	271	54.9	168	34.0	494
下三井庄	49	12.5	223	56.7	121	30.8	393
鹿場	27	7.5	208	57.9	124	34.5	359
合計	231	10.2	1,236	54.6	797	35.2	2,264

② 昭和60年の年齢階層別人口

自治会名	0～14歳		15～64歳		65歳以上		人口計
	人数	率(%)	人数	率(%)	人数	率(%)	人
中山	24	6.1	286	72.8	83	21.1	393
松森	23	8.5	191	70.5	57	21.0	271
広瀬	11	6.8	101	62.7	49	30.4	161
栢野	30	9.8	211	69.0	65	21.2	306
野瀬	16	7.1	171	76.0	38	16.9	225
上三井庄	51	8.4	444	73.5	109	18.0	604
下三井庄	35	7.8	329	73.6	83	18.6	447
鹿場	37	7.6	364	74.3	89	18.2	490
合計	227	7.8	2,097	72.4	573	19.8	2,897

人口は、昭和25年で4,223人であったが、上表のとおり昭和60年で2,897人、平成24年3月で2,264人。

昭和25年から60年で、1,326人の減少(31.4%の減)。昭和60年より平成24年の27年間で633人の減少(21.9%)であり、高齢化率も昭和60年の19.8%から平成24年は、35.2%となっている。

(3) 産業

産業分類別就業者(15歳以上) (単位:人、%)

	農業	林業	建設業	製造業	電気水道	情報通信
男	119	2	99	200	2	2
女	101		19	173		1
計	220	2	118	373	2	3
割合	17.63	0.16	9.46	29.89	0.16	0.24
	運輸業	卸売小売	金融保険	不動産	飲食宿泊	医療福祉
男	25	69	5	2	8	20
女	3	78	4		12	72
計	28	147	9	2	20	92
割合	2.24	11.78	0.72	0.16	1.60	7.37
	教育学習	複合サービ	サービス	公務	分類不能	総数計
男	32	27	62	27		701
女	30	10	36	7	1	547
計	62	37	98	34	1	1,248
割合	4.97	2.96	7.85	2.72	0.08	100

当大路地区は、かねて林業が盛んで木工業や木炭生産、また竹工芸も非常に盛んで、京阪神はもとより、遠く南米方面にも輸出されていた。近年は、小規模の木工産業を残すのみである。農業もしかるに、現在はこれと言った大きな産業もなく、労働者は地区外に通勤し、サラリーマン化している。

また、専業農家が少なくなり農業で生活していくのが難しい状況の中で、第2種、3種兼業農家が殆どになり、本来の生産母体となるべき田畑が「負の遺産」といわれるようになってきた。高齢化が進み管理自体が難しく、やむなく放置される田や畑が目立つ。

営農組合は、一部の組織はあるが、組織自体が小規模のうえ専従者自体が少なくエリアの拡大が図れないでいるところもある。

(4) 住民交流

少子、高齢化が叫ばれて久しい。大路地区もその典型的な地域である。高齢化率35.2%、大路小学校1学年平均15.5人と少ない。

大路小学校の児童数

(単位：人)

昭和30年度	昭和60年度	平成23年度	備 考
598	237	93	

地域でも子ども同士で遊ぶ機会や場所が少なくなり、機会や場所が少なくなったと言うより、遊具施設や交通の安全面で親が外で遊ばせないのもあり、家庭でのゲーム、テレビに熱中する時間が多いのが現状である。また、事故発生時の引責が大きく取りざたされるのも原因で、遊び場が造れない自治会の悩みもある。社会構造に変化した今、様々な課題や問題点が指摘され始めています。

既に青年団は、昭和50年代に解散。婦人会は、一部婦人グループとして残っている集落もあるが、組織の無い集落もある。また、むつみ会は、一部集落単位の組織を含む、大路地区として一部の人々が活動されている。

組織としては会員数の一番多い老人クラブも大路地区8集落のうち2集落の組織が解散となった。

将来の大路地区を背負う若者は、青年交流組織が無い事や、地域での若者の交流機会少ないこと等で、行事等への参加率も低く、交流の場や、お節介活動の組織づくりなどが急務である。

また、少子化により、子ども会、PTA活動にも地域によっては活動に支障をきたす場面も出てきている。

田舎・農村特有の「助け合い」「持ちつ持たれつ」などの言葉が死語のようになってつつあり。あらゆる情報が居ながらにして入手できる時代になり、今日では、人に会わなくても品物の売買ができるような社会構造になっている。

これらの現実から目を背けることなく、豊かな自然と、人との交わりを未来に引き継ぐためには、今できることから始めることが必要となる。

(5) 限界集落の再生

限界集落（過疎化などで人口の50%以上が65歳以上の高齢者になって冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落）に近い集落は、栢野集落が48.3%、大路地区平均35.2%である。10年後の平成34年には、大路地区半数の4集落が50%を超えることが予測され、地区全体でも平均50.9%になり、大路地区全体が限界集落地域となることが心配される。

限界集落になると、集落の自治、生活道路の管理など共同体としての機能が急速に衰えてしまい、やがて消滅に向かうとされている。共同体として生きてゆくための限界として表現されている。「限界集落」には、もはや就学児童など未成年者の世代が存在せず、独居老人やその予備軍のみが残っている集落になってしまう、と言われている。

限界集落の再生という取組も国内の各地方で行われている。集落で空き家（古民家）になってしまった家を複数改修し、集落の人々で事業化して運営することで再びその地域にスポットがあたり活気を取り戻すという取組である。事業化には宿泊、カフェ、レストラン、コミュニティ施設などがある。

成功事例として有名なのが篠山市に位置する「集落丸山」などがある。平成21年に取組を開始し、わずか3年で見違えるほどの再生を成し遂げている。集落丸山では集落の住人自らが事業主体となっており、民宿を運営している。経営はNPO法人化することで運営されている。

大路地区に近い篠山市の例に見習い、集落営農法人や集落営農組合化としての農業法人を創業する。また、農業経営を積極的に始める。労働者協同組合（ワーカーズコレクティブ）として人材を増やして共同で出資する。集団農場化として大量生産をする。地域活性化（地域おこし）を起こして、若者を増やす取り組みに早急に取り込まなければならない。

(6) 地域おこし

日本では1960年代以降の重化学工業を主軸とした工業化に成功した一部の地域を除き、地方では人口流出がみられ、労働力を必要とした大都市圏（特に都道府県庁所在地・政令指定都市および近接する地域）に産業や人口が集中し、地方の町村では、次のような過疎化の悪循環が深刻になった。雇用がない。近代的な産業と娯楽が県庁所在地などの都市部にのみ集中する。都市部へ労働力人口が流出。郡部での地元産業が高齢化で衰退。さらに人口流出が加速し、郡部がいつそう過疎化する、悪循環に陥る。

農山漁村では、戦後の過剰人口が都市部への労働力人口が流出し、山村では外国産材の流入により急速に衰退した。大路地区もその典型的な地域である。

また、1980年代以降、地方においても問題は顕著になってきた。中心部の都市機能の衰退、郊外化、ドーナツ化に加え、大規模小売店やショッピングモールの郊外への進出で、周辺地域の小売店が経営の危機を迎えてしまい、寂れてしまった

商店街が増えたりして、店じまいした店舗がかつての駅前商店街に軒を連ねて、シャッター通りなどの寂れた雰囲気が余計に客足を遠ざける一因となっている。大路地区各集落に複数あった商店も、数店を残すのみある。こうした人口減少により、産業や地域活動の担い手が不足した。

このような問題を解決するため、基幹産業の衰退や他地域との交通・雇用・利便性格差の拡大で、人口が流出して地域の産業や住民層が空洞化してしまった後の経済的な建て直しや人口回復などが必要となるが、そのための活動が地域おこしである。

地域おこしの主体は、行政（地方自治体）に主体性もあれば、民間の企業・団体が主体のもの、あるいは産官民に学を加えた共同型など様々な様式が見られ、地域に関連した人たちの共同作業で遂行される傾向も見られる。

地域づくりの成功したケースにおいては、立地、時代背景、推進したリーダー、関係団体の協力、組織化などに恵まれたケースが多く、成功事例を表面上真似ただけで、実情を把握せずにこうした固定観念にとらわれて地域おこしを行うと、政策を誤りかえって地域が衰退する場合もある。地域色が出しきれず失敗に終わることもある。

3 大路地区の将来像

大路地区の将来像を描く手順として、

- (i) 平成23年9月に、中学生以上を対象とする住民アンケートを実施し、その結果に表れた住民の思いを考察。
- (ii) 大路地区の現実をふまえ、住民の願いに応える持続可能な将来像を描いた。

(1) 住民アンケートの結果と考察

- ① 調査期間 平成23年9月～10月
- ② 調査対象 中学生以上の住民 2,096人
- ③ 回答者数 1,563人（回収率：74.6%）

中山	261	上三	348
松森	128	下三	260
広瀬	72	鹿場	246
栢野	130	無答	3
野瀬	115	合計	1563

性 別	回答者数
男	714
女	812
無回答	37
合 計	1563

住民アンケート結果の主な内容は次のとおりである。（問1～3は省略）

【問４】 大路のいいところはどこだと思いますか（択一）

・豊かな自然環境	1 0 5 6 人	6 7. 6 %
・のどかな雰囲気	3 5 2 人	2 2. 5 %
・歴史や伝統	2 4 人	1. 5 %
・その他・無回答	1 3 1 人	8. 4 %

【考察】 男女別年代別の差はほとんどなく、「豊かな自然環境」と答えた人が、70%近くを占め、「のどかな雰囲気」は22%を超えている。
しかし、近年の農地山林は荒廃が進んでおり、豊かな自然をどのようにして守るのが、大きな課題となりつつある。

【問５】 大路地区には次のような地域資源がありますが、今後の地域づくりに活用することが可能と思われる資源はどれだと思いますか（複数）

・運動公園	8 5 0 人	5 4. 5 %	(男 5 1. 0 % 女 5 7. 6 %)
・丹波栗	5 7 2 人	3 6. 6 %	(男 3 6. 6 % 女 3 6. 0 %)
・三尾山	5 4 2 人	3 4. 7 %	(男 3 5. 6 % 女 3 4. 1 %)
・マツタケ	3 5 9 人	2 3. 0 %	(男 2 6. 2 % 女 2 0. 4 %)
・大路味噌	3 4 5 人	2 2. 1 %	(男 1 7. 2 % 女 2 6. 2 %)
・その他	7 6 人	4. 8 %	(男 7. 3 % 女 2. 8 %)

(年代別)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
運動公園	49.0	63.6	69.4	61.0	52.7	57.1	60.1	56.4	41.7	54.5
丹波栗	33.3	37.5	37.9	29.6	36.1	39.9	44.4	43.1	41.7	36.6
三尾山	22.9	20.5	40.3	37.7	39.4	41.7	38.1	34.8	41.7	34.7
マツタケ	35.4	26.1	18.5	22.0	23.7	22.4	24.2	28.4	33.3	23.0
大路味噌	19.8	18.2	20.2	30.2	14.5	21.8	28.3	30.9	25.0	22.1

【考察】 大路の地域資源活用について、最高は運動公園で54.5%、次いで丹波栗36.6%、三尾山34.7%と続いている。男女別では、運動公園と大路味噌は女性が、マツタケは男性の比率が高くなっている。

また、年代別にみると、運動公園は20～30代が高く、丹波栗は70代以上が高い。三尾山は20～30代の評価が低くなっている。

いずれにしろ、地域資源としての評価は高くても、資源をどのように活用するかが重要であり、運動公園の指定管理を視野に入れたり、三尾山の観光開発、栗やマツタケの生産体制など、地域挙げての取り組みが求められるところである。

【問6】あなたの生活で困っていること、不安に思うことは何ですか。（複数）

・健康・医療	739人	47.3%	(男 43.6% 女 51.2%)
・家族・自分の介護	510人	32.6%	(男 29.6% 女 35.8%)
・公共交通機関	388人	24.8%	(男 22.5% 女 27.1%)
・農業・林業	326人	20.9%	(男 25.5% 女 17.6%)
・地震・水害・防災	308人	19.7%	(男 14.7% 女 23.6%)
・自治会活動	250人	16.0%	(男 16.4% 女 14.9%)
・仕事・就職	246人	15.7%	(男 18.1% 女 13.8%)
・子育て・教育	167人	10.7%	(男 10.1% 女 11.6%)
・住宅・道路	106人	6.8%	(男 6.9% 女 6.9%)
・公共施設	64人	4.1%	(男 4.8% 女 3.6%)
・生涯学習・文化活動	34人	2.2%	(男 2.4% 女 2.1%)
・その他	64人	4.1%	(男 5.0% 女 3.2%)

(年代別)

	1代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
健康医療	14.6	31.8	47.6	52.8	57.3	60.1	56.1	47.0	41.7	47.3
介護	2.1	10.2	16.9	19.5	34.4	35.6	57.0	58.0	62.5	32.6
公共交通	16.7	28.4	22.6	21.4	29.9	29.1	27.4	28.7	16.7	24.8
農業林業	3.1	4.5	12.9	17.0	29.9	29.4	27.8	23.8	12.5	20.9
地震水害	16.7	11.4	16.1	14.5	25.7	23.0	24.2	24.3	12.5	19.7
自治会	1.0	15.9	21.8	19.5	23.2	19.0	14.3	11.6	4.2	16.0
仕事就職	31.3	26.1	26.6	25.8	24.5	12.6	4.5	3.9	—	15.7
子育て教育	7.3	27.3	40.3	18.2	12.0	5.5	2.7	2.2	—	10.7

【考察】 日頃の生活で困っていること、不安に思うことのトップは「健康・医療」で回答者の47.3%で、女性は50%を超えている。次いで、家族や自分の介護32.6%、公共交通機関24.8%、農業・林業20.9%と続く。そのほか、地震・水害・防災、自治会活動、仕事・就職への不安も多い。特に、健康や介護、地震などへの不安を感じているのは女性の方が多く、男性は農業や仕事面への不安を感じている。

また、年代別に分析すると、健康・医療では40～70代で50%を超え、70代以降は介護についての不安が増加している。10代では仕事や就職についての不安、30代では子育ての不安など、予想を裏付ける結果と言える。

明るく住みよい大府地区をめざす上では、こうした住民の悩みや不安を解消する取組みが必要である。

住民自らが取り組める課題としては、自らの健康づくりや介護予防、都市との交流や集落営農への研究、自治会のあり方や防災組織づくりなど、課題にチャレンジする気運と態勢づくりも欠かせない。

【問 7】 今から 10 年後、大略が最もどんな地域であってほしいと思われますか。

・ 生活環境が整った地域	436 人	27.9%	(男 25.2% 女 30.5%)
・ 自然に恵まれた地域	318 人	20.3%	(男 20.6% 女 20.7%)
・ 経済の豊かな地域	198 人	12.7%	(男 14.7% 女 11.2%)
・ 思いやりのある地域	188 人	12.0%	(男 10.5% 女 13.5%)
・ 時間のゆとりがある地域	145 人	9.3%	(男 10.4% 女 8.3%)
・ 個人の能力が活かされる地域	40 人	2.6%	(男 2.8% 女 2.3%)
・ 教育水準が高い地域	18 人	1.1%	(男 1.3% 女 1.1%)
・ その他	25 人	1.6%	(男 1.8% 女 1.5%)
・ 無効・無回答	193 人	12.5%	(男 12.5% 女 10.7%)

(年代別)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
生活環境	21.9	25.0	29.0	35.8	27.8	29.1	30.0	32.0	45.8	27.9
自 然	31.3	23.9	26.6	20.1	15.4	27.9	16.6	18.2	12.5	20.3
経 済	14.6	10.2	8.9	13.2	10.4	12.3	18.8	18.8	8.3	12.7
思いやり	8.3	10.2	8.9	10.1	11.6	13.8	20.2	11.6	8.3	12.0
時 間	8.3	9.1	19.4	8.8	16.2	6.4	8.1	6.6	—	9.3

【考察】 10 年後の大略地区への願いは、「生活環境の整った地域」が 27.9 とトップ。次いで、自然 20.3%、経済 12.7%、思いやり 12.0%と続く。

男女別にみると、生活環境や思いやりは女性が多く、経済は男性が多い。

また、年代別にみると、生活環境は 90 代や 40 代が多く、10 代は少ない。

自然は、10 代や 60 代が多く、90 代は少ない。経済は、70 代～80 代が多くなっている。思いやりについては、70 代が多く、10 代や 90 代は少なくなっている。

こうした住民の願いを叶うためには、大略地区に住む住民自らが知恵を絞り、汗をかいて取り組むことが必要であり、住民の力だけで実現が困難な課題については、行政に働きかけていくことも必要と思われる。

(2) 中学・高校生の意識調査結果と考察

中学・高校生については、別の設問により同時に意識調査を行い、91 名から回答が得られた。その主な内容は次のとおりである。(問 1、問 4 は省略)

【問 2】 あなたは、大人に（働くように）なっても大略地区に住みたいですか。

・ 住みたい	39 人	42.9%
・ 大略以外に住みたい	52 人	57.1%

【考察】 大略地区に住みたいと答えた者が42.9%。この数字をどう考えるか。予想していたよりも少ないとの印象を受けた。

【問3-1】 問2で、大人になっても住みたいと答えた主な理由は何ですか。
(当てはまるものすべてに○)

・生まれ育った場所で愛着があるから	24人	61.5%
・地域の人や友達と親しくしているから	19人	48.7%
・自然環境が良い	18人	46.2%
・安心して住める	13人	33.3%
・親の近くで住める	11人	28.2%
・その他	5人	12.8%

【考察】 大略地区に住みたいと答えた若者の思いは、地域への愛着が61.5%、親しい友達などが48.7%、自然環境が46.2%となっている。

若者の大略地区への定住を促すには、子供たちが地域に愛着を持てるように地域との関わりやより良い友人関係を育む機会を創出したり、豊かな自然を守る取り組みが大切だと考えられる。

【問3-2】 問2で、大略地区以外に住みたいと答えた主な理由は何ですか。
(当てはまるものすべてに○)

・日常生活が不便	35人	67.3%
・働く場所がない	33人	63.5%
・交通の便が悪い	28人	53.8%
・今後衰退しそう	8人	15.4%
・安心して住めない	7人	13.5%
・図書館・体育館がない	5人	9.6%
・親と離れて暮らしたい	4人	7.7%
・子育てしづらい	4人	7.7%
・公園・広場が少ない	3人	5.8%
・その他	2人	3.8%

【考察】 若者が大略地区から出ていく理由として、日常生活が不便が67.3%、働く場所がないが63.5%、交通の便が悪いが53.8%に達する。

しかし、これらは周辺地域の宿命とも言える課題でもあり、ネガティブに受け止めるのか、ポジティブに考えるか、意識の違いもあるが、行政や議会には、「周辺地域に心を配る市政」を求めながらも、現実の大略地区の姿を前向きにとらえ、どう活用していくかの知恵と行動も必要と考えられる。

働く場所は丹波市内にも優秀な地場産業や誘致企業もある。農業後継者の不足が叫ばれているなら、若者の就農や集落営農のチャンスとも言える。

大略地区を良くしたいという人材が今求められているのではないか。

【問5】あなたは、大人になったら、大馬地区を良くしていく為に、何がしたい(できる)と思いますか。(あてはまるものすべてに○)

・リサイクル・清掃活動	36人	39.6%
・元気にするイベント活動	27人	29.7%
・自然を守る活動	23人	25.3%
・スポーツや部活の指導者	21人	23.1%
・お年寄り・障害のある方を支える	20人	22.0%
・子供達の勉強や遊びを手助けする	14人	15.4%
・犯罪・災害に備える活動	6人	6.6%

【考察】 若者たちが、大馬地区のために、したい(できる)と考える活動は、リサイクル・清掃が39.6%、元気にするイベントが29.7%、自然を守る活動が25.3%などとなっており、「大馬のため」という意識は高いと考えられる。

ぜひ、若者たちとの話し合いの機会を創り、活動の場を提供することが必要だと思う。

(3) 大馬地区の将来像

大馬地区の現状と、まちづくりアンケートの結果をふまえ、私達がめざす持続可能で元気な大馬地区の将来像を次のように描いた。

① 地域の資源活用と産業振興による、交流と活力あるまちづくり

大馬地区の産業や観光資源を活用し、都市地域などとの交流を通じ、活力ある地域づくりや産業振興を展開する。

② 大馬地区に誇りを持ち、住民のふれあいと自主創造のまちづくり

大馬地区に住むことに誇りと感謝の心を持ち、住民のふれあいを深め、自らの知恵と努力で、大馬地区の明日を創造する。

③ 豊かな自然環境と、住民一人ひとりの健康を守るまちづくり

大馬地区の豊かな自然環境を守り、そこに住む一人ひとりが健康で、幸せに過ごせる地域づくりに取り組む。

④ 生活環境の充実と、防犯、防災に強い安全・安心のまちづくり

大馬地区の生活環境の充実と、犯罪防止や災害に対応する自主防災の体制構築により、住民の安全・安心を確保する

⑤ 地域の歴史や文化を継承し、明日の人材を育てるまちづくり

大馬地区の先人が築いてきた歴史や文化を大切にし、その記録や継承を通じて、明日の大馬地区を担う人材を育成する。

4 大略地区のまちづくり目標

コンセプト

地域は家族だ！

～みんなが主役 つながる大略～

キャッチフレーズ



キャッチフレーズ・3本柱 = 3本の矢 が1本に結束し、大略のまちづくりを目指します。

- ① 助け合い、老いも若きも生きイキおおじ (人づくり・地域づくり / 地域福祉) 老若男女を問わず、お互いに助け合い、生きイキとした生活が出来るまちづくりを目指します。
- ② 手をつなぎ、守ろう自然 人との絆 (地域資源・環境 / 防犯・防災) 地域全体で連携し、自然環境を守り、安全・安心のまちづくりを目指します。
- ③ 学びあう 三尾の森 (教育・文化) 皆んなで大略の先人達の歴史・文化を学び、後世に伝えていき、そこから、新しい大略のありたい姿を見つけていきます。

5 目標に対する施策

【目標1】人づくり、地域づくり

- ①みんなが主役のまちづくり
- ②みんなが参画するまちづくり

大路地区は山を隔てて北谷と南谷に分かれています。
そんな北谷、南谷に関係なく大路地域の住民がみんなで気軽に会話ができるまちづくりを目指します。

『ワークショップからの提言』

- ・インターネットを利用して大路をもっとアピール
- ・大路味噌への参画と販路拡大
- ・コンニャクの製造販売
- ・ソフトな人材マップ（バンク）を作ってはどうか？（プライバシーを守りながら）
- ・施設、B級グルメなどで人を呼び込めるのでは？
- ・獅子柚子の苗木を全戸に配布（休耕田の利用、村の景観）
- ・デマンドバス（タクシー）の運行方法、利用方法の検討

【実現に向けての取り組み】

- ①定期的意見交換会
- ②地域づくりフォーラム
- ③ミニコミ紙発行
- ④料理教室、B級グルメ大会（柚子のジャム加工）
- ⑤大路味噌拡大
- ⑥コンニャク作りへの参画
- ⑦ ④⑤⑥に関連して三尾荘調理室の改修
- ⑧パソコン教室の開催
- ⑨ホームページの作成（大路地区のPR）
- ⑩大路人材マップ（職業、資格を加味した）の作成
- ⑪獅子柚子の栽培（希望者）と地域の景観整備
- ⑫岡山県新庄村視察
- ⑬デマンドバス研究

【目標 2】 地域福祉

① 高齢化に対応する介護や認知症対策、見守り体制の構築

郵便職員、ＪＡ職員、路線バス運転員等とスクラムを組んで早期に高齢者の徘徊情報を得られるよう取り組みます。

『ワークショップからの提言』

- ・ 認知症の方が増えた。地区全体で看られる勉強会等の実施
- ・ 高齢者の方々がイキイキできる場所づくり
- ・ 高齢者は遠くへ行けないので公民館でサロンの交流を・・・
- ・ 独り暮らしの方を、出来る限り気にかけて訪ねてあげる
- ・ 病院は難しいかもしれないが、お年寄りが気軽に集まれるサロンみたいな場所の提供

【実現に向けての取り組み】

- ① 憩いの場づくり
- ② 大路いきいきふれあいサロンの再構築
- ③ ふれあい休憩所
- ④ 認知症勉強会
- ⑤ 介護教室
- ⑥ 散策コース整備とウォーキング(歩こう会)

【目標 3】 地域資源、環境

- ① 大路地区のシンボル『三尾山』を中心に憩いの場を提供
- ② 大路地区イベントのアグリフェスタを一層充実
- ③ 大路地区の豊かな環境を守り、ゴミの無いまちづくり

大路地区は栗柄峠、三春峠の２つの峠があり、栗柄峠は篠山市に接続、三春峠は京都府福知山市に接続していますが、峠を抱える地域特有のゴミの不法投棄に頭を抱えており、ゴミの不法投棄根絶を目指します。

最近は大の散歩時の犬糞の処理をしない飼い主もあり問題になっています。犬の飼い主がマナーを守る大路地区を目指します。

『ワークショップからの提言』

- ・ 観光資源の活用（三尾山、三春峠、三宝ダム、春日スタジアム、せせらぎ荘跡地）
- ・ 三尾山の登山道の整備（駐車場の整備を含む）
- ・ クリーン作戦の継続（クリーン作戦を行わなくてもいいような住民の意識づけ）

- ・大路全体の里山整備
- ・太陽光発電の推進（各自治会から提案）

【実現に向けての取り組み】

- ①三尾登山道整備
- ②地域の景観整備（ひまわり、コスモス、モミジ）
- ③大路の里山整備
- ④アグリフェスタの充実
- ⑤フリーマーケット（軽トラ市）
- ⑥6月丹波一斉クリーン作戦
- ⑦大路地区クリーン作戦の実施（各集落の重点箇所）
- ⑧犬糞防止看板の設置
- ⑨ゴミ捨て防止看板の設置
- ⑩三宝ダムの活用と美化活動
- ⑪太陽光パネルの設置
- ⑫せせらぎ荘跡地利用

【目標4】防犯・防災

- ①安全・安心のまちづくり（防犯に強いまちづくり）
- ②防災意識の高揚と体制づくり

自然豊かで人情味あふれる大路地区ですが夜になると街路灯が少なく暗い集落になってます。また、悪質な訪問販売等からの被害をなくす為に悪質な販売業者が入りにくい地域づくりを推進します。

万が一の災害に備えた取り組みが出来るまちづくりを目指します。

『ワークショップからの提言』

- ・防犯灯の増設
- ・子供の飛び出し防止看板【飛び出し坊や】の設置
- ・ロードミラーの増加
- ・オレオレ詐欺が年寄を狙う
- ・防災は人との絆で助け合うべき
- ・救急、防災マニュアル等をつくり定期的に回覧する

【実現に向けての取り組み】

◆防犯

- ①防犯灯（街路灯）の増設（LED、太陽光発電式等々）
- ②『防犯活動実施中』の看板の設置
- ③防犯ステッカーの作製、配布
- ④月2回程度の声掛け放送（防災無線の活用）

◆防災

- ①防災グッズの有無確認（内容物の点検と補充）
- ②自主防災設備の充実・・・各自治会に発電機、投光器の設置
ブルーシート、カセットコンロの備蓄（公共防災グッズの設置）
- ③各地区公民館の大鍋を捨てずに保管し災害時の炊き出しに活用する
- ④防災訓練の実施
- ⑤子供の飛び出し防止看板の設置
- ⑥AEDの設置（8自治会に設置）
- ⑦心肺蘇生、AED取扱い講習会の実施

【目標5】教育、文化

①大路の先人達の歴史・文化を活かしたまちづくり

大路地区は自然豊かな山々に囲まれていて、また、文化財も沢山存在しています。
そんな地元の豊富な自然に触れ合い、また歴史と文化財を調査して大路地区を
住民で探求していきます。

『ワークショップからの提言』

- ・若者は老人にパソコンを教え、老人は若者に知恵を・・・
- ・歴史マップの整理
- ・史跡案内表示板の設置
- ・各自治会の歴史書の研究編纂
- ・平成たんば塾の充実

【実現に向けての取り組み】

- ①各集落看板設置
- ②大路史跡案内看板の設置
- ③大路の歴史冊子作成
- ④大路の歴史と観光マップ作成
- ⑤子供との交流
- ⑥地域の名所宝物
- ⑦若者の組織づくり
- ⑧平成たんば塾の充実

6 具体的な活動と予算計画

大路地区まちづくり予算計画

対応事業: 1:まちづくり事業 2:県民交流広場
3:自治協議会予算 4:自主財源等

施策	事業案	評価		対応事業	予算 万円	実施プラン (年度)				参考事項
		効果	可能性			24	25	26	27	
人づくり・地域づくり	定期的意見交換	○	○	1						
	B級グルメ大会 自慢料理	○	○	1	50			25	25	
	ジャム加工(獅子柚子)	○	○	1	50			20	30	
	獅子柚子	○	○	1	100	90	10			
	こんにゃく作り	○	○	1	10	5	5			
	大路人材マップ	○	○	1	30		20	10		
	地域づくりフォーラム	○	○	1						
	広報印刷費			1	5	5				
	視察バス			1	10	10				新庄村
	ミニコミ紙発行 まち	○	○	1	2	1	1			
	ミニコミ紙発行 交流	○	○	2	24	9	5	5	5	
	料理教室	○	○	2	50	14	12	12	12	
	大路味噌拡大	○	○	2	22		22			
	大路味噌冷蔵庫			2	480	480				
	ホームページ 県民交流	○	○	2	3	3				
	パソコン教室 講座	○	○	2	48	12	12	12	12	
	パソコン教室パソコン購入			2	59	59				備品購入
	調理室改修			2	138	138				
	FM放送	△	△	4	5		5			出資
	夏祭り	○	△	4						
	芸能発表	○	△	4						
	マスタープラン	○	○	4						
	ふれあい旅行	○	○	4						
	デマンドバス研究	○	○	4						
地域福祉	憩いの場づくり 喫茶コーナー サロンなど	○	○	1	50			50		高齢者向け
	サロンの交流			1	10		10			憩いの場
	ふれあい休憩所			2	125			125		
	三尾荘有効活用	○	○	1						
	託老所(空き家)	○	△	1						
	散策コース整備	○	○	1	30		20	10		
	ウォーキング	○	○	1	10			10		
	近隣の助け合い 買い物手伝い 高齢者見守り	○	○	1						
	テニス・ニュースポーツ教室	○	○	1						
	独居老人の集い 訪問活動	○	○	1						
	認知症勉強会	○	○	1	3	3				
	介護教室	○	○	1	3	3				
	ラジオ体操	○	○	3						
	ふれあいサロン	○	○	3						再構築
	フィールドアスレチック	○	△	4						
	マウンテンバイクコース	△	△	4						
	サイクリングコース	×	×	4						

大略地区まちづくり予算計画

対応事業: 1:まちづくり事業 2:県民交流広場
3:自治協議会予算 4:自主財源等

施策	事業案	評価		対応事業	予算 万円	実施プラン (年度)				参考事項
		効果	可能性			24	25	26	27	
	ハイキングコース	×	×	4						
	診療所誘致	○	△	4						出張含む
	移動スーパー	○	○	4						
地域資源・環境	三尾登山道整備	○	○	1	30		20	5	5	
	里山・遊歩道	○	○	1	10		5		5	
	大略里山整備	○	○	1	20	5	5	5	5	
	道の駅 農村デパート	○	○	1						
	地域の景観整備	○	○	1	20		10	5	5	休耕地利用
	ひまわり・コスモス	○	○	1						
	山菜つくり	○	○	1						
	三宝ダムの活用 美化活動	○	○	1	10			5	5	
	有名人を呼ぶ	○	○	1						
	フリーマーケット軽トラ市	○	○	1	50		50			
	空家情報発信 空家の活用 古民家利用	○	○	1						
	犬糞防止看板	○	○	1						
	ゴミ捨て防止	○	○	1						看板設置
	貸農園	○	○	2						
	都市との交流 楽農クに学ぶ	○	○	2	143	25	30	44	44	アグリ看板等含む
	アグリフェスタの充実	○	○	2						
	営農の組織化 農機レンタル	○	○	4						各自治会
	宿泊施設	○	△	4						運動公園
	公園プール存続	○	○	4						
	運動公園の活用	○	○	4						
	農家レストラン	○	○	4						
	新春登山	○	○	4						
	桜の並木	○	△	4						
	もみじの植樹	○	○	4						
	タニシ・ドジョウ	×	×	4						
	草刈り隊結成	○	△	4						自治会単位
	太陽光パネル	○	△	4	1,000					発電 30KW
	温泉掘削	○	×	4	7,000					1000m
	せせらぎ荘跡地利用	○	△	4	1				1	
	クリーン作戦	○	○	4						継承
	ソーラーパネル街灯・防犯灯	○	○	1						
	防犯カメラ設置	○	△	1	80		50		30	ダミー含む
	自主防災設備	○	○	1	100		100			
	非常訓練 消火訓練 防災訓練	○	○	1	20	5	5	5	5	
	飛出し防止看板	○	○	1	20	10	10			
	防犯灯設置	○	○	1						
	発電機等設置	○	○	1						各自治会に
	ブルーシート備蓄	○	○	1						

大馬地区まちづくり予算計画

対応事業: 1:まちづくり事業 2:県民交流広場
3:自治協議会予算 4:自主財源等

施策	事業案	評価		対応事業	予算 万円	実施プラン (年度)				参考事項
		効果	可能性			24	25	26	27	
防犯・防災	大なべ保管	○	○	1						
	救急マニュアル作成	○	○	1						
	AED設置	○	○	1	160		160			8台
	防犯活動中看板	○	○	2	10		10			
	防犯ステッカー	○	○	2	10		10			
	防犯グッズ点検	○	○	2	10	1	3	3	3	
	オレオレ詐欺防止	○	○	2	5	2	1	1	1	
	事務費			2	44	17	9	9	9	県民交流全体
	防犯声掛け放送	○	○	3						月2回位
	横断歩道の設置	○	△	4						
	通学路点検整備	○	△	4						
	高齢者見守り隊 声掛け運動	○	○	4						民生委員
教育・文化	ロードミラー増設	○	○	4						
	各集落看板設置	○	○	1	40			40		
	里山ウオークデイ	○	○	1						NPO
	史跡案内看板	○	○	1	30			30		
	子供との交流	○	○	1	10		5	5		
	若者の組織づくり	○	○	1	20		10	5	5	
	地域の名所宝物	○	○	1	15		15			
	大馬大学実施	○	○	1						
	大馬の歴史冊子	○	○	1	30			30		
	史跡の教材化	○	○	1						
	ほめよう運動	○	○	1						悪口言わない
	高齢者に学ぶ	○	○	1						
	大馬歴史マップ	○	○	2	30	30				観光も
	たんば塾の充実	○	○	3	12	3	3	3	3	
	人権学習	○	○	3	32	8	8	8	8	

7 今後の展開

まちづくり計画の策定は、各自治会から選出された16名の委員と、自治会長会との連携により進めてまいりました。平成23年9月に実施した住民アンケートの結果や、各自治会意見交流会での提案をもとに、5つの分野に分類し、その必要性や効果、実施可能性などを精査し、平成27年度までの実施をめざしてまいりました。

今回、予算的な事もありアンケートや意見を頂いたすべてを計画に盛り込む事はできませんが、集計結果から多くの皆さんが希望、要望されている内容や課題、意見から計画を策定しました。

また、大路地区まちづくりの主役は、住民の皆さんであるという事の認識や活動に参画する事が大切です。

そういった中で、まちづくり委員会は、住民の皆さんはもちろん、大路地区自治協議会・各自治会・各種団体・行政と連携しながら、協働のまちづくりを展開していくためのコーディネーターという役割を持っていると考えています。

「大路地区まちづくり計画書(丹波市元気な地域づくり特別事業計画)」に沿って大路地区のあるべき姿、将来像(ビジョン)の実現に向けた活動を今後、大路地区自治協議会の各部会が中心に、まちづくり委員と連携して進めて行きたいと考えています。

8 おわりに

策定した計画の中には、さらに精査・研究が必要なものもありますが、大路地区の現状をふまえ、安全安心で、明るく住みよい大路をめざす上で必要性の高いものを優先的に考えました。未完成の部分は、具体的な企画・立案の段階で、さらに多くの皆さんの参画のもと、みんなで協働して完成させていくことになります。

そして、その実施に当たっては、「大路をよくしていこう!」という皆さんの意欲と前向きにチャレンジしていく姿が何よりも大切だと考えています。

そうです。大路地区に住むあなた一人ひとりが主役となって、相互に手をつなぎ、家族のようなふれあいをさらに大きく広げていくのです。

その地域づくりの輪の中に、皆さんの仲間入りを心からお願いいたします。

平成24年7月

大路地区まちづくり委員会

【資料】

大路地区自治協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は大路地区自治協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、行政との参画と協働により様々な地域課題を解決し、住民が主役の住みよい地域づくりを実現することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる地域的な協同活動を行い、地域づくり事業の推進を図る。

- (1) 自治会長会および各種団体との連絡調整に関する事。
- (2) 関係機関との連携協力に関する事。
- (3) 交通安全会の推進に関する事。
- (4) スポーツ・レクリエーションに関する事。
- (5) 男女共同参画の推進に関する事。
- (6) 地域で子供を育も意識の醸成、健全育成や非行防止に関する事。
- (7) ゴミ減量・リサイクルの推進に関する事。
- (8) 集団献血に関する事。
- (9) 健康づくり活動に関する事。
- (10) 環境美化に関する事。
- (11) 防災・防犯に関する事。
- (12) 衛生・福祉に関する事。
- (13) 人権啓発に関する事。
- (14) 文化に関する事。
- (15) 公共施設、公共的施設の維持管理および運営に関する事。
- (16) その他協議会の目的達成に必要な事。

(構成)

第4条 協議会は、大路校区内の次の号に掲げる各種団体をもって構成する。

- (1) 自治会長会
- (2) 公民館主事会
- (3) 地域活性化推進委員会
- (4) 住民人権学習推進委員会
- (5) 丹波市消防団春日支団第3分団
- (6) 民生児童委員会
- (7) 更生保護女性会
- (8) 老人クラブ連合会
- (9) 睦会

- (10) 交通安全委員会
 - (11) 大路小学校
 - (12) 認定こども園三尾の森おおじ
 - (13) 大路小PTA
 - (14) 大路校区こども会
 - (15) 防犯おおじ8
 - (16) 体育振興会（およびスポーツクラブ21おおじ）
 - (17) スポーツ推進員
 - (18) 農会長会
 - (19) 中山間特産加工部会
 - (20) 男女共同参画委員会
 - (21) 認定こども園保護者会
 - (22) まちづくり委員会
 - (23) 福祉委員会
 - (24) 衛生委員会
 - (25) 春日中PTA地区委員
- (事務所)

第5条 協議会の事務所は、丹波市春日町松森908番地、三尾荘内に置く。

(組織と運営)

第6条 協議会の運営は、次の部会を構成し、事業はその各部会が担当する。また、それぞれの部会の自主的な活動と相互の連携により事業を遂行する。

- (1) 総務部会
- (2) 校区事業推進部会
- (3) 民生福祉部会
- (4) 人権部会
- (5) 体育部会
- (6) 文化教養部会
- (7) 地域産業振興部会
- (8) まちづくり部会

(部会の構成及び任務)

第6条の2 各部会の構成団体及び任務は次の各号による。

- (1) 総務部会は、自治会長会・交通安全委員会・丹波市消防団春日支団第3分団で構成し、協議会の全体的な運営と統括を行う。
- (2) 校区事業推進部会は、大路小学校・認定こども園三尾の森おおじ・大路小PTA・認定こども園おおじ保護者会・大路校区子ども会・春日中PTA及び担当自治会長で構成し、小学校、認定こども園及び春日中の事業協力に関すること、社会教育に関する事業を行う。
- (3) 民生福祉部会は、民生児童委員会・防犯おおじ8（エイト）・福祉委員会・衛生委員会・更生保護女性会及び担当自治会長で構成し、民生、福祉に関する事業を行う。
- (4) 人権部会は、住民人権学習推進委員連絡会・男女共同参画委員及び担当自治会長で構成し、

住民人権学習に関する事業を行う。

(5) 体育部会は、体育振興会（およびスポーツクラブ21おおじ）・スポーツ推進員及び担当自治会長で構成し、スポーツ振興に関する事業を行う。

(6) 文化教養部会は、公民館主事会・老人クラブ・睦会及び担当自治会長で構成し、趣味や娯楽を通して子供に伝統の継承事業を行う。

(7) 地域産業振興部会は、農会長会、地域活性化推進委員会・中山間特産加工部会及び担当自治会長で構成し、経済的な事業を展開することにより、地域の特性を生かした産業を振興する。

(8) まちづくり部会はまちづくり委員及び自治協議会正副会長で構成し、県民交流広場事業及び元気な地域づくり特別事業の計画立案・実施に関する事業を行う。

第2章 役員

(各団体の代表者)

第6条の3 第4条に掲げる団体の内、自治会長会は全員（8名）、他の団体は若干名の代表者を協議会の役員として派遣しなければならない。

(役員の種別)

第7条 協議会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 1名

(3) 部長及び副部長 第6条の各号部会に正副部長各1名

(4) 事務局員 若干名

(5) 運営委員

(6) 地域コミュニティ活動推進員 若干名

(7) 監事 2名

(役員の選任)

第8条 役員の選任は次の要領による。

(1) 会長は、代表自治会長が兼任する。

(2) 副会長は、自治会長会の中から選出する。

(3) 正副部長は、各部会の互選による。

(4) 事務局員、地域コミュニティ活動推進員は会長が委嘱する。

(5) 運営委員は、第6条の3に定める各団体の代表者で組織する。

(6) 監事は第4条(1)の自治会長会の前期正副会長が担当する。

(役員の職務)

第9条 役員の職務は次のとおりとする。

(1) 会長は協議会を代表し、会務を総括する。

(2) 副会長は会長を補佐し、会長に支障あるときは職務を代行する。

(3) 部長は各部会を統括し、副部長は部長を補佐する。また、部長に支障あるときは職務を代行する。

(4) 事務局員は会の企画・運営と各部の調整に当たる。

(5) 事務局員は、会務および会計を処理する。

(6) 運営委員は関係する団体の会務の執行と、本会の行う事業に参画する。

(7) 地域コミュニティ推進員は、事業の企画づくり情報の収集、活動拠点施設管理等に当たる。

8) 監事は、会計の監査をする。

(役員の報酬)

第10条 役員の報酬は別表に定める

(役員の任期)

第11条 役員の任期は各団体の任期とする。ただし、再任は妨げない。

2、補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 総会

(総会の種別)

第12条 協議会の総会は、通常総会と臨時総会とする。

(総会の組織)

第13条 総会は、監事を除く役員で組織する。

(総会審議事項)

第14条 総会は、次に掲げる事項を審議議決する。

- (1) 事業計画および事業報告に関する事項
- (2) 予算および決算に関する事項
- (3) 役員の選任に関する事項
- (4) 規約の変更に関する事項
- (5) その他会務上必要な事項

(総会の開催)

第15条 総会は、会長が招集する。

2. 通常総会は、年1回開催する。

3. 臨時総会は、次の各号の一つに該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 委員の3分の1以上から請求があったとき。

4. 総会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

5. 総会の議決は規約に定めるものの他、出席した委員の過半数をもって可決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(会議)

第16条 会議は三役会と幹事会と運営委員会および部会とする。

- (1) 三役会は、会長が招集し、正副会長と事務局で構成。協議会の総括的な運営を協議し、その事業計画を立案する。
- (2) 幹事会は、会長が招集し、正副会長と事務局および自治会長会で構成。事業計画並びに予算案の作成をする。
- (3) 運営委員会は、会長が招集し、協議会の目的とする各事業の関係役員で構成。各事業の運営に関する事項を処理する。
- (4) 部会は、各部長が招集し、各部会に関する事項を処理する。

(会計)

第17条 協議会の運営は、地区会費と助成金・交付金および他の収入をもって賄う。

協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(規約の変更)

第18条 規約を変更するときは、総会において出席した委員の3分の2以上の同意を得なければ変更することができない。

(附則)

この規約は、平成19年4月1日より実施する。

平成21年5月16日一部改正

平成22年6月23日一部改正

平成23年6月29日一部改正

平成24年6月 6日一部改正

別表(第10条関係)

役員の報酬

規約第10条の役員の報酬は、丹波市春日地域代表自治会長会の申し合わせ事項として次のとおりとする。

会長 年間 100,000円

副会長 年間 50,000円